

委託起工概要書

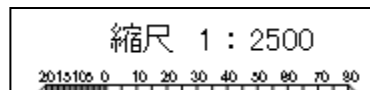
市長	副市長	総務部長	部長	課長	課長補佐	係長	設計	係員
執行年度		令和 8 年 度						
工事番号 委託名		令和 8 年度ふれあい広場ポプラ植栽管理委託 起工 設計書						
工事場所 又は履行場所		稲敷市浮島5020-1ふれあい広場敷地内						
施工方法		委託		原契約年月日		令和 年 月 日		
工期又は 履行期間		(契 約 日 の 翌 日) 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで 9 0 日間						
請 負 人 又は 受 託 者								
費 目		起 工	第 1 回変更	増 減 (△)		変更請負に付する業務価格 ＝変更積算業務価格×請負比率 請負比率： $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第 7 位切り捨て 6 位止め) 変更積算業務価格 円 請負比率 変更業務価格 円		
起 工 額		円	円					
委託(請負) に付する額		円	円	円				
業務(工事) 価 格		円	円	円				
測量試験費 又は工事雑費			円					
消費 税 相 当 額		円	円					
委託(請負) 決 定 額		円	円					
委 託 概 要								
内 容			規格1	数量1	単位1			
植栽管理				1	式			
変更理由								

位置図



履行場所

作業説明図



令和８年度ふれあい広場ポプラ植栽管理委託特記仕様書

第１ 業務名

令和８年度ふれあい広場ポプラ植栽管理委託

第２ 業務の目的

業務履行場所の良好な環境の維持に資することを目的とする。

第３ 履行場所

稲敷市浮島 5020-1 ふれあい広場敷地内 ※別添位置図参照

第４ 履行期間等

(１)契約締結の翌日から９０日間

(２)作業は通常の施工時間帯【AM9:00～PM5:00】で行えるものとするが、時間帯の変更が必要となった場合は別途協議する。

第５ 業務内容

(１)樹木の伐採

・高木(樹種：ポプラ、H<高さ>=20m 以上、C<幹回り>=150 cm以上 200 cm未満)×９本

※別添作業説明図を参照

・伐採に際しては、可能な限り地面に近いところで伐採し、切り株が作業等の支障にならないようにすること。

(２)発生材の処理

・発生材については、江戸崎地方衛生土木組合(以下、衛生土木)へ搬入出来る大きさに裁断し(詳細については監督員及び衛生土木と要相談)、衛生土木に搬入すること。また、搬入日は事前に監督員と相談すること。

第６ 受託者の遵守事項

(１)業務を受託した者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

・業務の履行に当たっては、業務履行場所を利用する者に危険が及ぶことがないよう十分な安全対策を講じること。

・景観や近隣在住者の居住環境に配慮し、適正な方法により業務を履行すること。

・天候及び植物の生育状態などを考慮し、最大の効果が期待できるよう業務の履行に当たること。

- ・法令遵守はもとより倫理観及び公序良俗等の社会的な模範に従い、公正・公平に業務履行すること。
- ・業務履行中に事故が発生したとき、業務履行に関し疑義が生じたとき及びその他必要があると認められるときは、直ちに監督員に報告し、必要に応じて協議すること。
- ・業務を受託した者は、長期にわたる天候不順や自然災害等のやむを得ない事情又は監督員から指示がある場合を除き、業務の内容を変更することができない。
- ・作業終了後は、速やかに現場の後片付けを行い入念に清掃すること。

第7 提出書類

(1)受託者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- ・業務工程表（業務着手時）
- ・管理技術者及び照査技術者選(改)任通知書（業務着手時）
- ・実施工程表（業務完了時）
- ・業務完成届（業務完了時）
- ・業務履行写真（業務完了時）

※業務履行写真は次のとおり撮影したものとする。

- ・作業ごとにその内容が確認できる全体写真及び部分写真を作業前、作業中、作業後と同位置の場所から撮影したもの。
- ・撮影に際しては、以下に示す事項を明記した黒板を用いること。
① 業務名、②撮影場所、③作業名、④撮影日、⑤受託者名

第8 作業従事者の安全管理

- (1)作業従事者の安全管理に当たっては、労働安全衛生法等関係法令を遵守するものとする。
- (2)作業に従事する者は、作業に支障のない服装、ヘルメット、安全靴等を着用するものとする。
- (3)チェーンソーや刈払機等を使用する作業は、労働安全衛生法に定める特別教育等を受けた者が従事するものとする。
- (4)高所作業時（2 m以上）には、墜落制止用器具等を装備し労働災害の防止措置を講ずるものとする。

第9 現状復旧

受託者は、業務履行場所にある建造物及び樹木などを損傷させないように注意し、万が一、損傷させた場合には、受託者の負担において現状に復旧すること原則とする。

第 10 検査

受託者は、業務が完了したときは第 7 に定める書類を提出し検査を受けなければならない。

委託費設計内訳書

令和8年度ふれあい広場ポプラ植栽管理委託

区分 工種 種別 細別 規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
施設整備					
樹木伐採					
樹木伐採 (幹周150～200cm未満)		本			
	9				第01号代価表
発生材運搬		式			
	1				
発生材積込		m3			
	14				第02号代価表
発生材運搬		m3			
	14				第03号代価表
直接原価計					
諸経費		式			
	1				
業務価格					
消費税等相当額					
委託業務費					

樹木伐採(幹周150～200cm未満)

10本当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
造園工		人			
普通作業員		人			
諸雑費	1.00	式			
合計					
単位当たり					

発生材積込

1.0m3当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
発生材積込	1.0	m3			
合計					
単位当たり					

発生材運搬

1.0m3当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
発生材運搬 【バックホウ山積 0.28m3(平積0.2m3)、 DID区間無し、運搬距 離13.0km以下】	1.0	m3			
合計					
単位当たり					

機労材集計リスト

名称・規格	数量	単位	金額	摘要
軽油	45.665	L		材料